

## 経営会議の内容

件 名	(仮称) 大和市歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	平成25年 8月20日(火) 10:00~11:00 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、健康づくり推進課長
提出理由	市民の健康づくりの推進に向け、歯及び口腔の健康づくりに関する本市の基本的な考え方等を定める条例を制定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯や口腔の健康づくりの重要性について、市民に関心を持ってもらうために意義のある条例と思われる。</li> <li>・本市で把握している市民のう蝕や歯周病の状況は全国平均と比較してどうか。 (所管部) 全国平均と同様の水準である。</li> <li>・これまで、いくつかの道府県が整備した条例は議員提案によるものであったと認識しているが、実態はどうか。 (所管部) 道府県の条例は議員提案によるものが多い。一方、市町村が制定した条例は議員提案によるものが少ない。</li> <li>・この条例の施行日が平成26年4月となっている理由は。 (所管部) 12月議会で本条例を制定したうえで、歯と口腔の健康づくりの推進に向けた計画を策定し、平成26年4月からこの計画に基づく施策を展開していきたいと考えている。</li> <li>・口腔ケアについては、入院患者を抱える市立病院でも重要であると考えているところであるが、条例を制定するにあたり、医科と歯科の連携の重要性についてどのように認識しているのか。 (所管部) 健康福祉部でも重要性を認識しており、今後、医科と歯科の連携に向けた取り組みを計画等に盛り込むことができないか検討していく。</li> <li>・教育関係者の役割が条例に定められており、これに基づいて、教育現場でもブラッシングや口腔ケアの重要性を指導していく必要がある。ただ、歯科医師から聞いた話によれば、子どもの口腔状態に関して、非常に大きな格差が生じている。このため、家庭における保護者の取り組みが最も重要であると思われる。</li> <li>・現在、市で実施している歯と口腔の健康づくりの取り組みは、主に子どもや高齢者を対象として進められており、中間層への対応が十分ではない。また、健診や指導は集団で行われており、効果が薄いのではないかとと思われる。条例に理念だけでなく、実効性を持たせる意味でも、個人単位で半年に一度、歯科医院に行って健診を受けるなど、新しい取り組みについて検討してはどうか。</li> <li>・メディアでも毎日健康に関する話題が取り上げられ、人々の健康に対する意識はかなり高まっている。市としてもこうした動きに合わせた対応が必要である。</li> <li>・本来、歯は32本あるが、そのうちの1本が悪くなることで、その周囲の歯にも悪影響を与える。このため、歯と口腔をケアすることの重要性を子どもの頃から植えつけていくことが非常に大切である。確かに、現在の子どもの歯の状態は20年前に比べれば大変良くなっている。しかし、一部には状態が非常に悪い子どももいる。このような子どもたちの状態を改善するのが教育関係者の役割であると考えられるため、教育現場でのブラッシング指導は大変重要である。</li> </ul>
会議結果	案のとおり、進めていく。